

使琉球録と使朝鮮録

夫 馬 進

は じ め に

使琉球録という一群の史料は、これまで冊封使録と呼ばれならわされ、琉球の対外関係史料として、あるいは明治政府によって琉球が完全に日本に組み込まれる以前の風俗、民情等を記す史料として、『歴代宝案』とともに重要視されてきた。その個々のものについては、それらが何時、誰によって書かれたのかを中心に研究がなされてきたし、本書解題篇においても、それらの生み出された時代背景などが詳細に論じられている。

しかしこれまでの琉球史や中琉関係史の研究者たちにとっては、おそらくそれらは初めから目の前にあるもの、「所与」のものとして考えられてきたのではないか。つまり、これらが一群の史料として書き残された意味や、それらが全体として持つ特質といったことについては、全く問題にすらされなかったのではないだろうか。琉球史を東アジア史全体の中で把握すべきであるとは、早くから主張されたことでありながら、それら研究が基づくべき肝心の史料群については、前近代の東アジア史料全体の中で位置付けられることは、おそらく絶えてなかったと考えられるのである。そこに見られるのは史料についての比較史の欠落であり、琉球史を東アジア世界全体の中でより構造的に把握しようとする姿勢の弱さである。使琉球録がこれまで主に「冊封使録」として呼ばれてきたこと、およびこの「冊封使録」とは旅行者の復命書ないしはこれをもととして書かれたものである、などといった説がこれまで定説のごとく見なされてきたのも、類似した漢文文献全体の中でそれらがどのような位置を占めるのか、全く考えられることがなかったことがおそらくその大きな原因である。

ここで使琉球録をより客体化するために比較の対象としたのは、使朝鮮録である。明清時代にあって、中国側から最も多くの使節が派遣された外国は朝鮮である。その回数は、他を圧倒的に凌駕するものであった。琉球に何度も皇帝の使者が派遣されたのと同じく、いや回数においては琉球とは比べものにならないほど、何度も中国から朝鮮に対して使臣が派遣された。彼らの一部は、これまた当然に旅行記を書き残した。本稿は彼らの書き残した史料を「使朝鮮録」と総称し、これに簡単な解説を加えることによって、「使琉球録」と対比することを目的

とする。

使琉球録についてはこれまで数多くの研究があるのに対して、使朝鮮録についての研究は、中国史研究と朝鮮史研究の両分野において、董越『朝鮮賦』についてのものを除けば皆無と言ってよい状況である。使朝鮮録について整理した研究があること、それらについての解題がなされていることを、筆者は寡聞にして知らない。使朝鮮録と呼ぶべき史料全体についての研究がないのであれば、それらを漢文文献全体の中で位置付ける作業がなされなかったのも、言うまでもない。したがって、本稿は使琉球録をほかのものと比較することによって客体化すると同時に、使朝鮮録をも客体化し、その特質を指摘することを目的としている。

I 「冊封使録」と「使琉球録」

すでに述べたように、使琉球録はこれまで普通「冊封使録」と呼びならわされてきた。そしてこれは、使節の復命書ないしはこれに手を加えたものであるとするのが、一種の定説であった。たとえば『那覇市史・資料篇第1巻3・冊封使録関連資料（原文編・訓読編）』（那覇市役所、1977）の解説、島尻勝太郎「冊封使録について」では、次のように述べている。「冊封使は、その使命を果たして帰国すると、復命しなければならない。その報告書を板行したものが冊封使録である。けれども、この原報告と、板行した使録とが全く同一の内容であったか否かについては、多少の疑問もある。」つまり、島尻は「冊封使録」を復命書であるとした前提に立ったうえで、この復命書＝原報告と出版され我々が読んでいる「冊封使録」との内容が全く同一であるかどうかは、なお疑問であるとしている。このような見方は、『冊封使—中国皇帝の使者』（沖縄県立博物館友の会、1989）の解説でもほぼそのまま踏襲され、「冊封使録」を皇帝に提出した復命報告書であるとしている。この種の見解は『沖縄大百科事典』（沖縄タイムス社、1983）のような辞典にも見えるもので、琉球史研究者のあいだで久しく定説化してきたかのごとくである。

これに対して近年、孫薇によって異論が提出された。彼女は冊封使録＝使琉球録は従来考えられてきたような皇帝に報告する復命文書ではなく、明代のものについていえば完全に冊封使個人の責任感から執筆されたものであり、清代のものについても琉球に関する冊封使たちの記録にすぎない、としたのである¹⁾。冊封使録＝使琉球録が復命書であるかそうでないかという問題に限っていえば、筆者は彼女の見解に全面的に同意する。

孫薇の論考は、このように従来に見方に修正をせまるものであるが、しかしこの論考においても従来冊封使録と呼ばれてきた史料を、広く東アジア世界にかかわる漢文文献の一つとして位置づける方向は見られない。というのは、冊封使は何も琉球にだけ派遣されるものではなく、あるいは国内の諸王・諸王妃らを冊封するために派遣されたし、あるいは琉球以外の諸外国の国王や世子らを封ずるためにも派遣されたからである。従って、彼らが書き残した旅行記はす

べて冊封使録である。事実、たとえば明代の都穆『使西日記』二卷（北京図書館古籍珍本叢刊 20、書目文献出版社、所収）は冊封使録である。都穆は正徳 8 年（1513）、礼部郎中であつたとき冊封副使に当てられ、寧夏に置かれていた慶王府の寿陽王の王妃を冊封するために旅をした。その時の旅行記が『使西日記』である。つまり、これも間違いなく冊封使録である。

以上は中国国内において冊封使が派遣された場合であるが、当然、外国の諸王を冊封するために派遣された者の旅行記もある。たとえば黄虞稷『千頃堂書目』には、錢溥『使交録』一卷と、潘希曾『南封録』一卷が著録されており、ともに明代に安南国王を冊封しに出かけた時の旅行記である²⁾。まず錢溥『使交録』は天順 6 年（1462）、翰林院侍読学士である錢溥が黎瀨を安南国王に封ずるために正使となり一品級を賜わり、副使の礼科給事中王豫とともに安南に旅した時の記録である³⁾。それは、成化元年（1475）の序を持つというが、これが『千頃堂書目』を編纂したころ、鈔本としてあつたか刊本としてあつたか明らかではないし、これが現存していることも確認していない。

潘希曾『南封録』も、やはり冊封使録と呼ぶべきものである。潘希曾は正徳 7 年（1512）から翌年にかけて、刑科右給事中として冊封副使となり、翰林院編修で正使の湛若水とともに安南国王を冊封する目的で使いしている⁴⁾。『南封録』とは、そのときの旅行記である。しかしこの書もまた、鈔本のみとしてあつたのか刊本となつたのか明らかではないし、現存することを確認できない。ただ潘希曾には文集『竹澗集』があり、そこに彼自身が書いた「南封録序」があるので、おおよそその内容を知ることができる⁵⁾。これによれば、その内容は、安南で作った詩歌 22 首、北京に帰ってから上った奏疏（回京奏疏）1 通を手録し、安南国王の詩 2 首、書 2 通、陪臣つまり安南国臣下の詩 5 首を巻末に綴つたものという。詩歌 22 首と上奏文が含まれていることから推測すれば、後に述べる使朝鮮録のうち、たとえば張寧『奉使録』と相似たものではなかつただろうか。またここで回京奏疏というのは、同じく潘希曾『竹澗奏議』に収める「求封疏」と同じものであると考へられる⁶⁾。「求封疏」と題されてはいるが、この上奏文の最後で「もといいただいた詔書を入れる筒と使節の目印である節（旗じるし）とを慣例に従つて返却いたします」と述べていることからすれば、これが帰国して上った回京奏疏にほかならないし、まさしく復命書である。

以上の錢溥『使交録』と潘希曾『南封録』は、使安南録と総称すべきものに属するが、同時に冊封使録というジャンルに入る。ところが『千頃堂書目』に今一つ著録される黄諫『使交録』は、冊封使録ではない。天順元年（1457）、明では土木の変によって退位していた正統帝（英宗）が復位し、同時にその子の朱見深を皇太子に立てた。この時、黄諫は尚宝卿であつたが、翰林院侍講を兼任し、英宗復位を知らせるために詔を持って安南国へ行った⁷⁾。『使交録』はその時の記録であるから、使安南録ではあつても冊封使録ではありえない。

このように見てくれば、使琉球録を「冊封使録」と今後も呼び続けるのであれば、どうしても 2 つのことを了解しておかなければならない。第 1 は、言うまでもなくそれが「琉球」

柏蘧・崇礼という2人のものしか確認していない。検索漏れがたとえあったとしても、使朝鮮録は使琉球録に比べ、それぞれの使節の回数との比率で言うならば、圧倒的に少ないと言ってよい。従来のように琉球「冊封使録」とは帰朝報告をもとにしたものであるとしたなら、使朝鮮録は使節回数に応じて極めて多く残ったはずである。この使朝鮮録の圧倒的な少なさ、どのように説明されるのであろうか。

出使回数との比率において、使朝鮮録が使琉球録と大きく異なるだけではない。それぞれそこに書かれた内容も、そして出版事情も大きく異なっている。そこで以下にまず、それぞれの使朝鮮録に簡単な解題を加え、そのあとで全体として使琉球録とどこが異なるのか考察することにした。書名の次に付した（ ）は、筆者が用いた版本を示す。

倪謙『朝鮮紀事』一卷（紀録彙編所収本、玉簡齋叢書所収本、国朝典故所収本）**『奉使朝鮮倡和集』**一卷（玉簡齋叢書所収本）

これは景泰元年（1450＝朝鮮世宗32年）、前年に景泰帝（景帝）が即位したことを知らせる目的で、詔勅を持って使いしたときの記録である。正使は翰林院侍講の倪謙、副使は刑科給事中の司馬恂であった¹¹⁾。これまで明皇帝の即位の詔を朝鮮に頒布する使節は、符宝郎・都察都僉都御史・左通政・礼部郎中など様々な官職のものをもって正使にあてていた。今回のように翰林院という文苑の府の、しかも侍講というかなり高位の官を派遣するのは、倪謙がはじめてである。倪謙は正統4年（1439）に第一甲第三名、すなわち探花という高成績で進士となった人物であり、当時からすでに文名が高かった。後には礼部尚書にまでいたっている¹²⁾。『皇華集』という、朝鮮へ派遣された中国使臣と歓迎係である朝鮮官僚との間で応答された詩文集が朝鮮で出版されたのは、倪謙から始まり、以後明末まで歴代続けられる¹³⁾。倪謙の『朝鮮紀事』が生まれる以前に、中国使臣による朝鮮紀行文が書かれた可能性はもちろんある。しかし、この書が明代に生まれた朝鮮旅行記の中で最も古いものとして現存するのは、倪謙が有名な文人であったからにはほかならない。

『朝鮮紀事』は簡潔な日記体で書かれており、たとえば『紀録彙編』所収本でいえば、わずか12葉からなるのみである。同じく『紀録彙編』に収められる陳侃『使琉球録』は49葉からなっているので、約4分の1である。それは、景泰元年正月10日の遼陽出発から書き始め、2月3日に帰国の途中で鴨緑江を渡ったところで終わっている。正月16日に鴨緑江を渡って入国しているから、朝鮮滞在は合計47日間である。さらにこの間、ソウルに滞在したのは20日間である。

『奉使朝鮮倡和集』は、倪謙と彼を歓待した朝鮮高官、申叔舟・鄭麟趾・成三問とによる倡和詩文集である。『朝鮮紀事』『奉使朝鮮倡和集』ともに、現在は叢書に収録されるかたちで、または清代の鈔本というかたちで残り、倪謙が帰国した当時に単独で出版されたことはなかったようである。すくなくとも各種漢籍目録による限り、単独刊本のあることを確認できない。

張寧『奉使録』二卷（塩邑志林所収本，四庫全書所収方洲集所収本，静嘉堂所蔵方洲先生集所収本）

これは、天順4年（1460）、礼科給事中の張寧が正使、錦衣衛帶俸都指揮の武忠が副使となり、皇帝の勅を帯びて朝鮮国王を問責しに出かけたときの旅行記である。『張方洲奉使録』とも題する。

当時、朝鮮北方の豆満江上流あるいは中流に住む毛憐衛の女真族（満洲族）と、朝鮮との間で争いが生まれていた。朝鮮側は毛憐衛都督僉事の浪孛兒罕（郎ト兒哈）やその子供ら16人をおびきだして殺害した。浪孛兒罕の一族は朝鮮領内の会寧に侵入して報復を図ったが、同時に同じく女真族であった建州衛都指揮、毛憐衛指揮らが明朝に使いを送ってこの状況を通報した¹⁴。明朝は殺害された浪孛兒罕が毛憐衛都督僉事という朝廷の官職を受けているにもかかわらず、朝鮮が全く相談することなく彼をとらえ殺したこと、その結果として女真族と朝鮮族との間に殺戮が続くであろうことを問題とし、ただちに問責の勅を持った使節を派遣したのである。錦衣衛都指揮という武官が副使となっているのは、おそらくこのような武力問題があったからである。張寧の記録によれば、一行は天順4年2月3日に北京の朝廷を辞し、2月18日に遼陽の遼東都司をたち、3月2日は漢城（ソウル）で勅書を読み上げて問責、10日にははや漢城をたって帰国の途についている。平壤には3月15日着、3月22日には中国領の鳳凰山に至っているから、鴨緑江を渡ったのは3月20日の前後であつたろう。旅程から推測すれば、往路で鴨緑江を渡ったのは、2月24日の頃と考えられるから、朝鮮滞在は1ヶ月足らず、ソウル滞在はわずか10日間ほどである。

『奉使録』上巻には題本3通と朝鮮へ与えた文書1通、および中国国内の北京近くの豊潤県から遼陽に至るまでの詩数十首と、遊鳳凰山記を収める。鳳凰山は遼陽から鴨緑江に至るまでにある山である。題本3通はすべて中国国内で書いたもので、うち1通は「朝鮮国回還復命題本」と称するとおり、まさしく復命書である。これに対し、巻下に収められる詩文は、すべて『皇華集』、つまり張寧と彼を接待した朝鮮官僚との贈答詩文集の再録である。はじめに皇華集（朝鮮刻本）と書かれているとおり、朝鮮で編集され刊行された『庚辰（天順4年）皇華集』をもとにして、そこから朝鮮官僚らの詩文を削り、張寧のみの詩文を書き抜いたものである。上巻・下巻を合わせると、題本と詩からなっていると言うことができる。さきに潘希曾『南封録』を張寧『奉使録』に類したものと述べたのは、このためである。ただし、この書には序文や跋文が全くない。現在われわれが張寧『奉使録』に接することができるのは、明代の『塩邑志林』などの叢書や『四庫全書』所収の張寧の文集『方洲集』に、これを上下2巻で収めるからである。日本静嘉堂文庫所蔵の鈔本『方洲先生集』にも、『奉使録』を上下2巻で収めるが、やはり序文、跋文ともない。すなわちこれはもともと単行本として出版されたものではなかった、と推測される。

董越『朝鮮賦』一卷（朝鮮総督府抱朝鮮嘉靖十年刊本影印本，国朝典故所収本，四庫全書所収本，豫章叢書所収本，日本正徳元年刊本，日本享保二年刊本）『朝鮮雜志』一卷（玄覽堂叢書所収本）『使東日録』一卷（正徳九年刊本）

右春坊右庶子兼翰林院侍講の董越は弘治元年（1488 = 朝鮮成宗 19 年），弘治帝が即位した詔をとどけに朝鮮へ使いた。『李朝実録』弘治元年 2 月癸亥の条によれば，接待の総責任者である遠接使の許淙は 2 月 25 日に董越と会い鴨緑江を渡ったと言うから，この日に董越は朝鮮に入国したと考えられる。また『（戊申）皇華集』題申汎翁文集後は，倪謙が帰国の途次，4 月 4 日に朝鮮側の国境の都市義州の義順館で書いたものである。とすれば，40 日前後朝鮮国内に滞在したことになる。この間，漢城（ソウル）に滞在したのは 3 月 13 日から 3 月 18 日のわずか 6 日間であった。

『朝鮮賦』の賦とは韻文の一形式である。ただこの書は韻文のフレーズごとに自ら註を加えており，この註こそが朝鮮の様々な事物を説明する中心となっている。そこでは朝鮮の自然，風俗，人情，衣食住，制度などが実に要領よく記述されている。また簡単ではあるが，一行の行動をも記している。ただ日を追った日記ではないので，これから彼らの日程を知ることはできない。

董越はその序文で，朝鮮で毎日見聞したものはその日の夜に簡単に書き付け，遼東に帰ってから副使の工科右給事中王敏の記すところを参考にし，この賦を作ったという。また制度や風俗などについては，彼らを接待した朝鮮吏曹判書の許淙がもたらしてくれた『風俗帖』を参考にし，と文中で述べる。

『朝鮮賦』は使朝鮮録全体のなかで，例外的に数多くの解題ないしは研究がある¹⁵⁾。さらに遡るならば，それは『欽定四庫全書』にも収められ，『四庫全書総目提要』に適確な解題がなされている。そこでは，董越自らの見聞と『風俗帖』だけでこのように周到な朝鮮紹介ができるかどうかは疑問であるとし，出発前にあらかじめ『図経』を参考にし，帰国後さらに典籍によって明らかにしたのだろう，と推測している。『図経』とは地方志のことであって，この解題を加えた者は特定の書名を明示しない。しかし『図経』とここで言うのは，恐らく宋の徐競『宣和奉使高麗図経』そのものを指すであろうし，近代の研究者も『四庫全書総目提要』を引用しつつ，『高麗図経』をも参考にして『朝鮮賦』を完成させたと推測している。確かに，この推測を誤りであるとはっきり退けることはできない。しかし，これまで述べてきた倪謙『朝鮮紀事』，張寧『奉使録』，そしてこの董越『朝鮮賦』，そしてさらに次に述べる龔用卿『使朝鮮録』（嘉靖 16 年 = 1537，出使），黄洪憲『朝鮮国紀』（万暦 10 年 = 1582，出使），姜曰広『輜軒紀事』（天啓 6 年 = 1626，出使）のいずれを取っても，この書の名前が出てこないことからして，現在のところこの推測を疑問視せざるをえない。すくなくとも明代中頃の弘治年間に，『宣和奉使高麗図経』は中国知識人たちの間でポピュラーなものであったとは考えられない。

一方『朝鮮帖』を贈った許淙は、この時、兵曹判書で朝鮮遠接使を命ぜられ、正使の董越と副使の王敞を接待する責任者の地位にあった。『(戊申) 皇華集』は、成俔の詩が一二あるほかはすべて董越・王敞とこの許淙の3人の詩によって構成されており、使節2人が朝鮮国内に滞在した1ヶ月以上の間は、彼がべったり同行し、最も親密であった。とすれば、『朝鮮賦』に見える詳細な朝鮮紹介は、董越自身の見聞と王敞のメモのほかに、許淙『朝鮮帖』ないしはこれに類するものと、彼から直接聞き出したものによっていると考えてよく、『宣和奉使高麗図経』を持ち出す必要は全くないのではないか。そもそも『朝鮮賦』の中に見える具体的な内容を『宣和奉使高麗図経』のそれと対比しても、明らかに一致するものを見出すことは困難である。

このような瑣細な疑問を持ち出すのは、『朝鮮賦』という明代に朝鮮を紹介した史料としては最も詳細なものが、どのように誕生したのかという問題にかかわるからであり、陳侃の『使琉球録』など明代に琉球を紹介した史料群との対比にかかわるからである。『朝鮮賦』が生み出された経緯は、『李朝実録』と『朝鮮賦』序文によれば、おおよそ次のとおりであった。

まず『李朝実録』には、成宗19年=弘治元年3月己巳(3月5日)の条に、許淙から董越らの動静について国王へ報告した記事が載っている。そこで許淙は『大明一統志』を見るに、わが国の風俗を載せ、“父子が一緒に川で水浴する(父子同川而浴)”とか、“男女がたがいに相手を好きになって結婚する(男女相悦為婚)”とか述べているが、これはみな古史の言で、現在わが国にこのような風俗はない」とし、『大明一統志』のこの種の誤った記事をどうしたらいいのか、と言ったところ、副使の王敞は、董越はちょうど先帝の実録の編纂に当たっているところであるから、これを書き改めるのに難はないと答え、董越自身、朝鮮の今の風俗を書くべきであって古史の言を踏襲すべきではない、朝鮮のうるわしい風俗をあなた方がすべて自分に書いてくれたら、自分が『実録』を編纂するときにこれを載せてやる、と言ったという。これは義州から平壤にいたる間の博川でのことであるが、これに対応する記事はソウルでの行事を終え、一行が帰国の途につこうとする3月壬午(18日)に登場する。董越らに同行してソウルをたつ許淙は、国王に対し次のように進言した。董越が実録を編纂しているからといって、彼が朝鮮の風俗をそのまま書きつけてくれるとは自分は信じていない。しかしこれを機に朝鮮の美風良俗が中国に伝播されるとしたら幸いである。喪制、職田、再婚した婦人の子孫は科挙から排除するなどのことを関係官庁に全部書かせて、自分に送らせてほしい、自分は董越らと閑談するときにこれを伝えようと思う、と。国王はそうにせよ、と命じた。さらに翌日にもすでにソウルを出た許淙は、国王に対して次のような文書を書き送った。董越がソウルの成均館を訪れた時、「学令」を書いて持ってきてくれと言っていたので、これを与えたところ、副使とともにこれを読んで大いに賛嘆した。また副使の王敞は、「朝鮮の風俗をすべて書き付けて董先生に出すべきである、このことをすでに言ったのに何故まだ書いてこないのか。董先生が帰国し実録を編纂される時には、必ず皇帝に上奏し、史書に書いてくださる。先生は

正直な方だから二言はない。このことをあなたがソウルへ帰ったなら国王に伝えてほしいと言った」と。さらにその翌日、国王から許淙に対して「わが朝の良法美俗をここに書き送る。お前の言ったとおり、これを使臣董越らに伝達せよ」との命令が下された。

これによれば、この時の詳細な朝鮮情報が許淙個人によるだけでなく、国家がかりで準備されたものであったことは、疑いない。たしかにそれは、早卒の間に準備されたものであった。しかし朝鮮の制度、風俗についての詳細な記事が朝鮮国王の側で用意され、これが許淙を通じて董越に伝えられたことは確実である。朝鮮側が用意した朝鮮情報がそのまま『風俗帖』であったかどうかは、なおわからない。しかし、董越が詳細な朝鮮情報を手にしていたことは、間違いないところである。『四庫全書総目提要』の撰者は『李朝実録』を読まずに『朝鮮賦』の提要を書いたため、董越が見た可能性の少ない『図経』を持ち出してくるほかなかったのである。

このことは、陳侃の『使琉球録』と比較すると、両者の視点の置き方や著述の態度の違いが明瞭となる。陳侃がいかに激しく『通典』や『大明一統志』の誤りを指弾しているかは、ここで再述しない。董越『朝鮮賦』でも『文献通考』や『大明一統志』に記述されたものと現実に今の朝鮮にあるものとの違いが指摘される。しかしそれは、どうやら許淙ら朝鮮側の人々が、中国人に対して朝鮮の再認識を求め、彼に提出した情報をもとにしたものらしい。『大明一統志』の朝鮮記事に誤りがあること、さらに言えば朝鮮が昔の朝鮮とは違うこと、漢化＝中国化さらに端的に言えば文明化をとげたことは、遠接使の許淙の方が指摘し、言いだしたことであった。今回の使節として文名高い董越があてられたことは、彼が北京を発つ前から朝鮮にニュースとして伝えられていた。あるいはこのニュースが伝えられた時から、許淙にはこの機をとらえて新しい朝鮮情報を中国に流したい、という考えが起こっていたのかも知れない。董越らが中朝国境を越えて一週間ほどたった頃、やおらこの問題を話題にしたのは、董越らにまず一週間ほど実際のところを見せておいて、その後『大明一統志』の誤りを持ち出し、彼らに間違いない事実であるとしてそれを確認させるねらいを、あらかじめ持っていたからではないか。

許淙のねらいは見事に当たり、『朝鮮賦』では「いわゆる“父子が一緒に川で水浴する（川浴同男）”とか“駅伝での労役はすべて寡婦があたる（郵役皆孀）”，などといったことを初め聞いていた時は驚いたが、これらが改められていることが今わかった」と董越の言葉をもって語られるにいった。そして『朝鮮賦』は中国で広く読まれたようである。その弘治3年（1490）刊本は書目によるかぎりすくなくとも上海辞書出版社図書館に現存し、正徳16年（1521）刊本も天一閣に現存する¹⁶⁾。また明萬曆間刊本の叢書『国朝典故』にも収録されている。この書の普及にともなって、当時の中国知識人の朝鮮認識に大きな影響を与えたと考えられる。この点では琉球認識に大きな影響を与えた陳侃『使琉球録』と比肩することができる。さらにこの書は『新增東国輿地勝覧』本を含めれば朝鮮で3度にわたって印刷され、日本でも

朝鮮版をもとに少なくとも2度にわたって出版された¹⁷⁾。

しかし、このように版が重ねられた『朝鮮賦』が、もともと董越本人の意志によって出版されたものではなかったことは、諸々の使琉球録との対比で注意すべきである。それは弘治3年(1490)の欧陽鵬「朝鮮賦引」、および同年の王政「朝鮮賦後序」からうかがうことができる。これらによれば、董越が弘治元年(1488)5月に帰京した後、『朝鮮賦』はただちに彼自らによって出版されたのではなかった。弘治2年の秋に董越が郷試総裁のために南京へ出張しており、たまたまテストの採点の手伝いに来ていた泰和県訓導で挙人であった王政が、この原稿を見て出版させてくれるように願い出、かくして弘治3年(1490)に王政によって出版されることになったのである。したがって董越自身による序文はない。つまり董越がたまたま有名な文人であったため出版されたのであって、この点では倪謙、張寧と同じである。これに比べ陳侃は琉球から福州へ戻るとただちに自ら序文を書き、『使琉球録』を自ら出版するとともに、史館に備えられることを願った。郭汝霖も『重編使琉球録』を自ら出版し、後に琉球へ使いする者がこれを参照してくれることを心より願った。これらの著作態度と董越のそれとは、はるかに異なっている。

『朝鮮雑誌』は『朝鮮賦』の自註の部分を中心に抜き書きし、これを整理したものすぎない。『四庫全書総目提要』地理類存目で、好事者が鈔出別行し、勝手に名前をつけたもので、董越自身に別にこの書があるわけではないと述べる。筆者もこの解釈をとる。『使東日録』は正徳9年(1514)刊本が国立中央図書館(台北)と上海博物館に現存する。本書は計47葉からなり、日録とはいわゆる日記ではなく、遊菴秀山記など5つの文章を除きほとんど全篇が詩であり、うち15葉は中国国内で歌ったものである。したがって、当時の人々の朝鮮認識を深めるのには、あまり大きな役割をはたさなかったと思われる。

龔用卿『使朝鮮録』二卷(民国二十六年江蘇省立国学図書館陶風楼用嘉靖十六年序刊本影印本、静嘉堂文庫蔵朝鮮活字本)

龔用卿は嘉靖16年(朝鮮中宗32年=1537)、翰林院修撰で正使として朝鮮に使いした。これはその時の旅行記である。目的は嘉靖帝に皇太子が誕生したことを告げ知らせることであり、この時対象として選ばれた外国は朝鮮と安南の2国のみであったが、結局安南へは使節が派遣されなかったようである。中国側の『明実録』、安南側の『欽定越史通鑑綱目』、ともに見えないからである¹⁸⁾。正使は龔用卿、副使は戸科給事中の呉希孟であった。ただ朝鮮での具体的な旅程は、この旅行記では記さない。

龔用卿のこの旅行記が『使朝鮮録』と題して嘉靖16年(1537)に出版されたことに、陳侃『使琉球録』がその3年前の嘉靖13年(1534)に出版されたことが何らかの影響を与えたのではないかと筆者は考えている。というのは、龔用卿が3年後によく似た名の書物を出版したということのほか、彼が福建省懷安県の人だからである¹⁹⁾。懷安県は万暦初年まで侯官県の

北西にあった県で、万暦8年に侯官県に合併された県である。侯官県は閩県とともに福州城を構成する。簡単に言えば、龔用卿は福州の人であった。彼が福州の動向には敏感であったと考えてよい。福州と密接な関係にある陳侃『使琉球録』が彼の朝鮮行の3年前に出されたこと、さらに陳侃の『使琉球録』が皇帝の命によって史館に保存されるまでになったこと、そしてこれは『明実録』にも記されるほどであるから、当時の官僚たち、少なくとも翰林院や史館のような文苑史籍の府の官僚たちには、よく知られていたであろうとも考えられる。朝鮮へ使いたこの時、龔用卿は翰林院修撰、経筵国史官であり、まさしく陳侃『使琉球録』が収蔵された官庁にいたのである。『使朝鮮録』には陳侃『使琉球録』への言及は一切ないが、情況証拠としてはそろいすぎている²⁰⁾。

本書は2巻よりなり、はじめに龔用卿「使朝鮮録序」（嘉靖16年4月望日）と呉希孟「使朝鮮録後語」が載っている。これによってこの書の著述の目的と著述の過程をほぼ理解することができる。これによれば、彼らが北京から命を帯びて朝鮮へ出発する前、朝鮮の故事を諸先輩にたずねたが、関係する書物はないということであった。呉希孟は正徳16年（1521）に副使として登極の詔をもたらしに朝鮮に赴いた史道にたずねたが、わずかに儀礼の順序を両国の間で打ち合わせたときの「儀注」を得ただけで、著述は散失していたという。さらに遼東へ至って前例をたずねたが、関係する官庁にそんなものはないという答えであった。そこで後に朝鮮へ使いとして行く者のために参考資料として書き残した、という。つまり嘉靖16年（1537）に朝鮮に使いするにあたって、彼らには何ら参考にするべき文献が残っていなかった。実際、この『使朝鮮録』には先人によって書かれた記録が一切あらわれない。わずかに先人の文章が登場するのは、「遊翠屏山記」で言及される董越の「遊葱秀山記」と、倪謙の一、二の詩だけである。

このように嘉靖16年に使節として朝鮮へ旅行するにあたって、彼ら2人に何ら参考になる先人の文献がなかったということは、その数年前に陳侃と高澄が琉球へ旅するにあたって何ら参考とすべき文献がなく、このため後人への便宜の目的を第一の目的として『使琉球録』を著したことを想起させる。呉希孟「使朝鮮録後語」では先例を記した文書や先輩の書き残した記録がないので、「これが太史雲岡先生（龔用卿）が著作した所以である」と明確に記している。龔用卿「使朝鮮録序」では、この書の編纂はまず龔用卿本人によってなされ、これを呉希孟が校訂したという。またこの書が完成すると、呉希孟は「この書が完成したからには、後人が参考になるものができたことになる。伝えるべきである」と述べたという。これもまた、陳侃が自らの書を後人に役立ててもらおうと、史館に保存することを願ったことを彷彿させる。もっとも呉希孟がこの書を後世に伝えたいと言うのに対して、龔用卿は「必ずしも伝えることを必要としようか」とコメントを加えているが、これはむしろ謙辞と考えるべきであろう。というのはこれに続けて、「後の者に対して参考とするところを与え、天子の名代として使いする仕事に失敗することをなくさせられるであろう。とすれば多少の助けにはなる」と述べるからで

ある。ここに陳侃が実用性をねらって『使琉球録』を著した動機と、きわめて近い動機があったことを、われわれは知ることができる。

ただ結果としては、龔用卿『使朝鮮録』と陳侃『使琉球録』とはずい分違う内容のものとなった。まず大きく見れば、『使朝鮮録』の前半は（１）朝鮮国内での行事の箇条書きと義州—ソウル間の宿舎・名蹟・距離、（２）宴会における国王との問答および龔用卿・呉希孟がこの時書いた文書などからなり、後半是北京—ソウルの間に龔用卿が作った詩と文からなる。前半（１）はさらに出使之礼、邦交之儀、使職之務の３項目に分けられている。「出使之礼」は、迎詔之儀、沿途迎詔之儀、開読之儀、謁廟之儀からなり、使節が行う重要な儀式的プロセスを記す。これは、郭汝霖『重編使琉球録』巻下の「礼儀」や夏子陽『使琉球録』巻上の「礼儀」に相当すると考えてよい。ただ一連の使琉球録に比べて、龔用卿のそれは叙述が極めて詳細であり、これを書くにあたって朝鮮側の接待係ととりかわした儀注、つまり行事式次第をそのままベースにしたのではないかと考えられるほどである。確かに次に朝鮮使節に当てられた者は、北京を出発するにあたってこれを読み、式次第を知っておけば、「君命をはずかしめることなく」無事に行事を終えることができると安心できたであろう。「邦交之儀」は国王茶礼之節など計８項目からなり、それぞれの接待の順序次第を述べたもので、「出使之礼」と極めてよく似ている。第３の「使職之務」は道里之距など計５項目からなる。そこでは義州入国以後の宿舎の名と宿舎間の距離や、各地で出迎えにあたる朝鮮側の官職名、それに朝鮮軍士がどの駅で順番に交代し護衛に当たるか記す。最後の朝鮮国王との問答も、次回に朝鮮へ使いする者にとって、貴重な参考資料となったにちがいない。

龔用卿・呉希孟が発した文書のうち、一つは彼らが国境の鴨緑江北岸、つまり中国側の最終地点まで達したとき、遼東都司にあてて書いたものであって、朝鮮国内にては婦人によるもてなしは受けたくないこと、このことを巡按に文書で送り、朝鮮側にこのむねしかと通知してほしい、と求めたものである。婦人によるもてなしとは、朝鮮側ではその習俗にしたがい、婦女による舞踊つまり「女楽」をもって中国使臣を接待したからである。第２の文書は、成化・弘治・正徳・嘉靖の間にこれまで翰林院・六科給事中の者が朝鮮へ使いした時の文書を郵送せよ、と求めたものである。第３の文書は、朝鮮入国に際して家人・書吏・儒士ら合計１０人を従者として同行させるから、このむねあらかじめ朝鮮側に伝えておいてほしい、と求めたものである。

呉希孟『使朝鮮録』十卷

以上、龔用卿『使朝鮮録』を紹介したが、これとともに是非紹介する必要があるのは、このとき副使として同行した呉希孟が、『使朝鮮集』１０巻を著していることである。すでに述べたように、呉希孟はこのとき戸科給事中であった。薛応旂「使朝鮮集序」によれば、この書は内外に分けて１０巻からなり、制詔、章疏、贈言致詞、山川、建置、迎候、礼儀、風土、習尚を

述べたものという²¹⁾。10巻という分量と、薛应旂が述べている叙述の項目からすれば、龔用卿のものよりはるかに詳細なものであったにちがいない。彼は「体例は森厳にして、意義は周悉である」とも評している。かりにこの書が現存しておれば、明らかに徐競『宣和奉使高麗図経』に比肩しうるか、これをうわまわる内容のものになっていたに違いなく、また使琉球録との対比にさらに役立つであろうが、残念ながらいまだ見出すに至っていない。さらに言えば、これが出版されたのかどうかもわからない。

許国『朝鮮日記』三卷

この書は、『千頃堂書目』に許国撰3巻（版本によっては2巻）と著録されているが、現存することを確認できないでいる。

許国は隆慶元年（1567）、隆慶帝即位の詔を伝えに朝鮮へ使いた。正使は翰林院檢討の許国であり、副使は兵科左給事中の魏時亮であった。許国は朝鮮へ使いた使節のうち、清廉であった人物として後々まで張寧とともに伝えられている²²⁾。許国には全集として『許文穆公全集』20巻（天啓5年刊本）があり、国立中央図書館（台北）に現存している。そこには朝鮮王挽詞4首（以下俱出使朝鮮詩）として、約30首の詩を載せるが、『朝鮮日記』は含まれない。『国朝献徴録』巻17に王家屏撰による彼の墓誌銘があるが、ここでも『朝鮮日記』の存在にふれない。つまり、すくなくとも当時、出版されたようにない。

黄洪憲『朝鮮国紀』一卷（『学海類編』所収本、『碧山学士集』所収本）『朝鮮国誌』一卷（南京図書館蔵明刊本）

黄洪憲は万暦10年（1582）、皇太子誕生を知らせる頒詔のため、翰林院編修で正使として朝鮮へ旅行した。副使は工科右給事中の王敬民であった²³⁾。

『朝鮮国紀』は周代に箕子を国王に封じてより、万暦3年に宗系弁誣のための請願をおこなったまでの朝鮮簡史である。使朝鮮録というよりは、その朝鮮行を契機に書かれた歴史書である。清代道光11年（1831）序の叢書『学海類編』に収録されている。

黄洪憲には文集『碧山学士集』があり、その巻19が使朝鮮稿と題されている。朝鮮に使いた時に作った詩が大半を占めるが、ほかに書箕子実紀後、恭題高皇帝御製詩章後、与遠接使帖、朝鮮国紀が収められる。この朝鮮国紀と『学海類編』本のそれとを対比してみると、両者に文字の異同が若干あり、『学海類編』本では清朝の諱字があるほかは、全く同じであることがわかる。『碧山学士集』はもちろん明版であるから、『学海類編』本は『碧山学士集』所収のもの、あるいはこれに類するものをもとにしたのではないかと推察できる²⁴⁾。どうやら、『朝鮮国紀』も単行本として明代に出版されたことはなかったようである。そこに序文も跋文もないことが、この推察を強めるものである。

これに対して『朝鮮国誌』は『碧山学士集』に収録されず、明末に出版されたもののようで

ある。南京図書館に現存している。残念ながら筆者自身が調査できなかったのも、京都大学人文科学研究所助手の高嶋航氏にこの調査を依頼した。その調査によれば『朝鮮国誌』は全42葉からなり、内容は『朝鮮国紀』と違うもので地志に似たものという。鄭惟吉撰「皇華集序」（萬曆11年正月25日、4葉）と李珥撰「箕子紀実」（5葉）とともに1冊をなす。黄洪憲自身の序文などはないという。封面には癸卯（道光23年＝1843）に書かれた管庭芬の文があり、この書は黄洪憲が朝鮮に使いして帰り、輯するところの輜軒録の第一種である（使朝鮮帰、所輯輜軒録之第一種也）と記す²⁴。ただ書目ではたしかに黄洪憲の撰とするが、これは疑わしい。『朝鮮国誌』とは四庫全書にも収録されている撰人不詳の『朝鮮志』と同じものではないか、あるいはこれと深い関係があるものではないかと考えている。なお『朝鮮志』は朝鮮人の作である。さらなる調査を必要とするが、『朝鮮国紀』が朝鮮の歴史を概述したものであるのに対し、『朝鮮国誌』はその地志を概述したもので、かつ黄洪憲の撰とするのには疑問が残るものとして、今しばらく理解しておく。

姜曰広『輜軒紀事』一卷（『豫章叢書』所収本）

撰者の姜曰広については、『明史』巻274に伝がある。江西省新建県の人で、萬曆47年（1619）の進士である。そこでは、天啓6年（1626）に朝鮮に使いしたとき、中国の一物をも携えて行かず、朝鮮の一銭をも取って帰らなかったため、朝鮮人は「懷潔之碑」を立てたと特に記す。翌7年には宦官にして時の最高権力者であった魏忠賢の一派によって東林党人であると目され、官僚身分を剥奪されている。その後、崇禎の初めに再び官位につき、とくに明朝滅亡後に南京に置かれた南明政権において活躍した。彼の名は『東林列伝』『東林党人榜』などの東林党人リストに登場しないが、彼が東林党と極めて近い人物であったことは、その死にいたるまでの行動から見て疑いない²⁵。このことは、『輜軒紀事』を読む時に注意すべき点である。

『輜軒紀事』は姜曰広が翰林院編修であったとき、皇太子誕生を知らせる詔を朝鮮に頒つための正使として使いした時の記録である。副使は工科給事中の王夢尹であった。この『輜軒紀事』が明代の他の使朝鮮録と大きく異なるのは、他のものがすべて陸路朝鮮へ旅行した時の記録であるのに対して、これが海路朝鮮へ旅した時の記録である点である。これについては、当時の時代背景を説明する必要がある。萬曆47年（後金天命4年＝1619）、満州後金国のヌルハチは宿敵の明軍とサルフにおいて戦ってこれに勝利し、さらに天啓元年（天命6年＝1621）3月には瀋陽、遼陽を相継いで陥落させた。この年のうちに遼河以東の地、すなわち遼東半島をはじめとして遼陽から朝鮮との国境の川である鴨緑江までの交通ルート（東八站という）は後金国の手中に入った。朝鮮＝明の朝貢ルートがここに遮断されたのである。このため、たまたま北京に来ていた朝貢使節は海路帰国せんことを請い、明朝側も彼らを護送するための船を用意した。この護送船は、この時たまたま天啓帝が即位したことを知らせる詔敕を頒ちに朝鮮

へ行っていた中国使臣を回送するためのものでもあった²⁶⁾。

海路、北京—ソウルを往復するようになると、各使節の旅は極めて危険なものと化した。まず、天啓元年4月、急遽海路をとることになり、北京から帰国途上にあった朝鮮使臣が鉄山嘴（旅順付近）で海難に遭い、使臣や書状官らが相繼いで溺死した。これより人々は北京へ使いするのを規避するようになり、多く賄賂を使って行くことを免れるようになったという²⁷⁾。一方、天啓帝即位の詔敕をもたらした明の使臣も、たまたま朝鮮朝貢使節とともに帰国の途にいたが、彼らも海難に遭い旅順口へ漂着した。この時正使である劉鴻訓は身一つをもって救われたが、溺死した中国人は数知れなかったという。このような状況下にあって、明の使臣も朝鮮行きをはばかるようになった²⁸⁾。明使臣の琉球行と同じく朝鮮行が、ここに極めてよく似た状況になったと言うことができる。

翰林院編修の姜曰広が正使に選ばれ、工科給事中の王夢尹が副使に選ばれたのも、誰も行きたい者がいないという中での人選であった。前年の天啓5年（1625）には仁祖李倧を朝鮮国王に冊封する使節が送られたが、これは慣例に従い宦官であった。危険な海路を承知で朝鮮へやってきたのは、朝鮮で銀や人參をむしり取るためであると朝鮮人は認識していた。事実、宦官一行は食欲の限りをつくし、これを接待するために銀10万7千余両と人參2千1百余斤を必要としたと伝える²⁹⁾。姜曰広がこの危険な朝鮮海行の正使に選ばれたのは、すでに述べたように彼が東林党系の人物であり、時の最高権力者であり宦官でもある魏忠賢一派に心よく思われていなかったことが、おそらく大きな原因の一つである。これは諸史料に明記はないが、使琉球使臣を選考するあり方から類推すれば、きわめて可能性が高い。王夢尹が副使に選ばれたのも、おそらく同様の理由があったと考えられる。当時、後金国と戦争状況にあったから、北京の宮廷では遼寧地方についての議論が盛んにたたかわされていた。たまたま王夢尹は給事中の職にあったため、この地に大臣を派遣して視察させるべきであると上奏した³⁰⁾。使朝鮮副使は給事中から選抜するのが慣例であったから、恐らくはこの口がわざわざいし、「まず隗より始めよ」とばかり、彼が当てられたのである。

このように、姜曰広らのこのたびの朝鮮行は、ただ皇太子誕生の詔敕をもたらすだけではなく、あわせて緊迫を告げる遼東情勢と朝鮮情勢、なかでも毛文龍という一軍人の動向を視察するのが目的であった。『輜軒紀事』が他の使朝鮮録と違ってかなり読みごたえのあるのも、このためである。

毛文龍とは遼陽の戦いに敗れて遼東半島づたいに落ちのび、朝鮮平壤の西の沖合い、朝鮮湾に浮かぶ小島の楸島（皮島）を根拠地として、反後金のゲリラ戦をおこなっていた武将である。楸島は当時、朝鮮—中国の交易ルートが遮断されたために、代わってここが交易拠点とされ、「南東の商船、来往すること織るが如し」と表現される賑わいを見せていた。また毛文龍自身、何十万人という遼東地方の難民を配下に従え、数多くの軍人を養ってゲリラ戦をおこなっていたから、敗戦が続く明の朝廷にとってはかすかな希望の星であった。しかし一方、はたして彼

にどの程度の実力があるかはっきりせず、また何時ヌルハチの方へ寝返るか心配であった。姜曰広の視察の中心は、彼の動静をさぐることであった。

『輜軒紀事』によれば、姜曰広と王夢尹是北京から山東省登州へ行った。そこでまず、朝鮮で商売すること禁じること、家人のほかは医者と墨客を連れて行くだけで輿夫（かごかき）を連れて行かないこと、騙されないため老練な胥吏を用いないこと、などを取り決めた。一行は天啓6年（1626）4月22日に登州で舟に乗り、28日に帆を揚げ、その後、遼東半島へつながる島づたいに北上し、半島南岸の沖合いを航行し、5月20日に椴島へ着いている。21日には毛文龍とともに朝鮮平安道鉄山に置かれた彼の官庁に入っている。毛文龍が北京官僚に対する不満をぶちまけるのに対し、姜曰広がなぐさめているのは印象的である。その後、6月13日にソウルへ入城し、この日に詔敕を開読している。23日には帰国の途につき閏6月16日には、再び毛文龍と会っている。6月23日に鉄山から船出し、7月14日に登州着、北京へ帰ったのは8月23日のことであり、朝廷に参上し復命の疏を上ったのは26日のことであった。

『輜軒紀事』はこれまで紹介した使朝鮮録の中では、最も詳細な旅行記録であり、また最もドラマチックなものである。毛文龍との会話も印象的であるが、さらに印象的であるのは6月23日に毛文龍と別れて鉄山から船出するや、副使の王夢尹が姜曰広に向かって高く手を拱し、「虎穴を出たぞ!自分はまだ生きられるぞ!（出虎穴矣。性命將吾有乎。）」と叫んだシーンであろう。毛文龍が何時姜曰広らを人質にとってヌルハチ軍へ寝返るか、心配であったからである。毛文龍に対して心配であったばかりではない。朝鮮がいつ寝返るかも心配であった。往路鉄山を出発し朝鮮に入るに際しては、朝鮮がヌルハチ軍と通じて明使の姜曰広らを人質にするのではないかと恐れられていた。

この姜曰広らの朝鮮行については、彼の『輜軒紀事』のほかに、朝鮮側の史料として『迎接都監都庁儀軌』不分卷（国立中央図書館〔台北〕蔵鈔本）があり、接待のあり様を詳細に伝える。この史料について紹介する余裕は全くないが、姜曰広と王夢尹が朝鮮使節に決まったというニュースをキャッチした在中国の朝鮮使臣が、姜曰広を「身体短小で性格はせっかちでかたいじである（性急近愎）」と評し、王夢尹を「体軀は壮大にして性格は柔和で酒を嗜む」と評している点、『輜軒紀事』では詳細に述べるところの、朝鮮国王が喪中で喪服を着て皇太子誕生を知らせる使節と会見することを姜曰広が詰問したことを、こちらでは全く記さないこと、などが注目される。

しかしこの『輜軒紀事』が現在残るのは、それが『豫章叢書』に収められるからである。『豫章叢書』は清末の光緒年間に江西省新建県の人である陶福履が刊行した叢書である。この書には舒曰敬という人物が崇禎元年に書いた序がある。これによれば姜曰広は天啓7年すなわち帰国の翌年に魏忠賢一派によって官職を奪われ、郷里の新建県に帰って来ていた。舒曰敬が彼をなぐさめつつ、朝鮮行のことを問うたところ、この文章を示して序文を求めたのだという。しかし、そこにはこの書を出版しようとしている、などの記述は一切見られない。また姜曰広

自身の序や跋も収められない。このことから推察すれば、『輜軒紀事』は当時単行本として出版されたものではなかった。たまたま新建の人である陶福履が清末になって『豫章叢書』を編修するにあたり、かつて「正義の士」であった同郷人に旅行記があるので、これを顕賞しようとして収めたものと考えられるのである。

清代の使朝鮮録が世界の主要図書館の各種漢籍目録による限りで言っても、いくつ現存するかと断言することはかなり困難である。というのは、史部、地理類、游記の属に含められる書物は極めて多く、その書名だけからそれが朝鮮旅行記であると定めるのは、困難だからである。また同じく漢籍目録で史部、地理類、外紀の属に含められる書物は、それらが朝鮮関係の書であることはわかって、作者がはたして皇帝からの使節あるいはその随員であったかどうか、断定するにはなお時間がかかるからである。したがってここでは、清代のそれとして、これまで紹介したものと同じ性格のものであることが明らかな2つを紹介するにとどめる。柏蔭『奉使朝鮮驛程日記』『薜蘿吟館鈔存』と崇礼『奉使朝鮮日記』がそれである。清代に皇帝の名代として朝鮮に使いした者は、基本的に八旗関係者であったから、彼らが著述したものを調べるには恩華撰『八旗芸文編目』（民国30年排印本）が役に立つ。その史類、游記に列挙されるもののうち、その書名から判断する限りで言って使朝鮮録である可能性があるのは、柏蔭と崇礼のものを除けば、魁齡『東使紀事詩略』、花沙納『韓節録』（鈔本）、撰人不詳『朝鮮日記』だけである。呉鍾史『東遊記』、許午『朝鮮雜述』、馬建忠『東行初録・続録・三録』（いずれも『小方壺齋輿地叢鈔』所収）などについては、彼らの朝鮮旅行の目的が詔敕の頒布、冊封、論祭など、これまで紹介してきた著者の旅行目的とことなるため、ここでは省略する。

柏蔭『奉使朝鮮驛程日記』一卷『薜蘿吟館鈔存』一卷（道光24年柏氏刊本）

柏蔭は道光23年（1843）、朝鮮国王の母が病死したためこれを論祭する目的で、朝鮮に使いした。柏蔭の伝は『清史稿』巻389にある。これによれば彼は蒙古正藍旗人であり、道光6年の進士である、翰林院庶吉士、翰林院編修、刑部侍郎などを歴任の後、戸部右侍郎であったとき、正使として出使した³¹⁾。

彼は後に戸部尚書、軍機大臣、文淵閣学士などの要職についたが、咸豊9年（1859）に科挙の試験官として不正を働いたとして処刑されている。なお朝鮮行きの時の副使は、鑲紅旗漢軍副都統の恒興であった。

彼らは道光24年1月12日に北京を出発し、2月21日にソウル着で当日のうちに論祭を行い、2月24日にソウル発、4月1日には早や北京に帰っている。この間、朝鮮領内にいたのはちょうど1ヶ月であり、ソウル滞在は4日間である。『奉使朝鮮驛程日記』はこの間の旅行日程を淡々と記すのみである。『薜蘿吟館鈔存』は北京—ソウルの間に作った詩を収める。

崇礼『奉使朝鮮日記』一卷（光緒間排印本，小方壺齋輿地叢鈔第10帙所収本）

この旅行記は、光緒16年（1890）、朝鮮国王の母の死去にともない、崇礼が諭祭のために副使として出使した時の記録である。彼は漢軍正白旗人で時に戸部右侍郎であった³²⁾。正使は蒙古正白旗人で時に戸部左侍郎の統昌であった³³⁾。当時、朝鮮では反乱と飢饉が続き、これに度重なる葬祭のために財政が逼迫していた。このため朝鮮側は慣例を破って、中国に諭祭の使節を派遣するのはやめてほしいと要求したが、清朝側は体制に係わる場所であるからこれは認めがたいとして退けた。しかし、これまで北京からソウルへ使いするルートは陸路をとるのが通例であったが、もしも陸路をとった場合、朝鮮国内での接待と駅伝のためにさらに大きな負担をかけることになるとの配慮から、天津から北洋海軍の汽船に乗り、海路ソウル近くの仁川に上陸するルートをとった。一行は9月17日に北京を出発し、22日に天津より汽船に乗りこみ海洋へ出、24日に仁川へ到着、26日にソウルへ入城してこの日に諭祭の礼を行っている。29日にはソウルをたち、9月3日に仁川から船に乗り5日に天津着、そして13日に北京へ帰り16日に復命している。この間、朝鮮に滞在したのは8日間、ソウルに滞在したのは4日間である。『李朝実録』でも高宗27年9月26日に国王が勅書を迎えて諭祭の儀式を行い、29日に勅使を見送ったとある。

この旅行記は関連した上奏文や関連文書をも載せて詳細を極めるが、『小方壺齋輿地叢鈔』本では、9月23日に船が威海衛を過ぎたあたりで切れており、肝心の朝鮮国内での活動を知り得ない。出発前についても、たとえば排印本では正使として候補に挙がった者の名22人とその肩書、副使として候補に挙がった者の名17人とその肩書が列記されているが、これらをすべてカットしている。研究にあたっては、必ず排印本を用いなければならない³⁴⁾。排印本には光緒18年の崇礼の自序とともに、光緒19年の李鴻章の序が付せられている。内容のほとんどは旅程および各種の関連文書であるが、わずかとはいえ崇礼の朝鮮観が記され、興味深い。中国・朝鮮関係史だけでなく、中国をめぐる前近代東アジアの国際研究史を研究する者にとって、必読文献の一つである。

Ⅲ 使琉球録と使朝鮮録の特質

以上、使朝鮮録というべきジャンルに属する各書について、簡単に紹介した。以上をもとにして使琉球録を使朝鮮録と比較し、両者それぞれの特質を明らかにしたい。

まず使琉球録について言えば、明清中国の使節が琉球へ訪れた全回数の中で、琉球訪問を契機にして旅行記ないしはその国の歴史・風俗等が書かれた頻度は、すこぶる高い。使朝鮮録はその逆である。また使琉球録は使朝鮮録に比べ、著者自らが出版し、あるいは著者の上呈にしたがいただちに宮廷で出版された頻度が極めて高い。12種の使琉球録のうち、陳侃、郭汝霖、蕭崇業、胡靖、汪楫、徐葆光、周煌、李鼎元、斉鯤のものがそれである。さらに汪楫『使琉球

『雑録』の序によれば、張学礼はもともと自らの旅行記をすでに版木に彫っていたが、彼の知人がそれは信用できないと言ったので版木をこわしたという。とすれば、彼も出版を意図して書いたものであって、これを含めれば実に80%のものは、出版を目的として書かれたのであった。これに対して使朝鮮録の中で著者自らが出版したのは、わずかに龔用卿、柏蔭、崇礼のそれのみである。黄洪憲『朝鮮国誌』が彼の作で自らの出版にかかるかどうか、なおわからない。現在、現存する使朝鮮録としてジャンルに入れることのできる書の作者は、合計8名であるから、わずかに40%弱であり、さらに呉希孟や許国など、使朝鮮録と呼ぶべきジャンルの書を作った人物を加えるならば、この頻度はさらに低くなるであろう。このことは、明清時代に琉球へ使いした人物は、自らの旅行記ないしはこれに類する書を著し、多くの人に読んでもらうことに強い意欲を持っていたのに対し、朝鮮へ使いした人物はほとんどその意欲をもたなかったことを示している。

何故このような著しいコントラストが表れるに至ったのかは、それぞれの著作の内容および作者たちの置かれた条件を見れば明らかである。まず使琉球録の作者たちの多くは、明確な著作する目的を持っていた。陳侃はその著作の目的として、第1に琉球へ冊封のために使いするに際して、自ら手引きとすべき参考書がなくて困ったこと、後に使いする者への参考書として書く必要のあることを挙げ、第2に、当時の知識人が持った琉球知識があまりに誤りに満ちたものであるから、実際に見聞したものをもとにして『大明一統志』などの誤りを正すことを挙げている（序および題為周咨訪以備採摭事）。そこには「およそ琉球のことを記載する書物は、（琉球で）そのことを尋ねてみると百のうち一つの真実もない」と言ってはばからぬ、自らが新しく発見した「事実」への烈々なる自信と、謙辞ながらも「後の奉使する者に全く役立たないということはない」（高澄後序）とする実用性を見えてとることができる。郭汝霖も全く同じである。郭汝霖が陽明学者であること、すでに『重編使琉球録』解題で述べたとおりであるが、彼も『通典』や『星槎勝覧』の荒唐無稽さを批判するに際して、自らの見聞を重視した。琉球へ行って知ったことを「知行合一」と表現している。また彼の著作目的の1つが、後の使者へアドバイスを与えること、実用であったことも、「後の使者は気をつけて船が高大なるようになどと務めてはいけぬ。見た目は悪くても、ガッシリ丈夫なのがよい。乗組員が多くなるようにと務めてはいけぬ。重要なのは彼らの経験と忍耐力である」（造船）、などの表現がこの書の随所に見えることから明らかである。

明代の使琉球録が実用を重んじ、新しく自ら発見した事実を直截に伝えようとして書かれるのに対して、清代のそれはどちらかと言えば実用性が減じ、代わって研究色が強まっている。それは明代の陽明学から清代の考証学へ、という動きをも表している。汪楫、徐葆光、周煌、李鼎元のものには、精密な「事実」にこだわろうとする考証学の風を特に読みとることができる。なかでも徐葆光『中山伝信録』序、周煌『琉球国志略』序などに、最も端的に彼らの著述の態度をうかがうことができる。さらに李鼎元のものには、現在我々のいう文化人類学的関心

すら読みとりうるであろう。いずれにしても、そこにあるのは明確な著作の目的である。

われわれはすでに龔用卿『使朝鮮録』を検討し、それも後に同じく使者としてこの地へ赴くことになる者への実用書として書かれたことを見た。しかし、龔用卿のものと陳侃の『使琉球録』とを比較すれば、それら「実用」の質に大きな開きがあることは歴然としている。最も根本的な違いは、陳侃のものが福州で舟を造った苦労を披瀝し、海上で嵐に遭い、半死半生の中で生を得ることができたのは何故であったか、何が役に立ち何に気をつけなければならないのか、生死の淵からその体験を語るのに対し、龔用卿のものは儀礼はどのような順序で進むのか、義州からソウルに至るまでどこに何があり、どのような接待を受けることになるのか、後の者に冷静に伝えようとしているだけである。スリリングなところや、熱を帯びたところは一つもない。一方が生死をかけた「実用」であるのに対し、他方は大国の使節としてその場に臨み、まごつかないように、恥をかかないようにという「実用」である。

この「実用」性の違いは、明清時代の官僚にとって、朝鮮とは何であり、琉球とは何であったか、という違いでもある。彼らにとって朝鮮とは、「四夷」の中で最も近い存在であった。距離のうえで近かっただけではない。精神のうえでも近かったのである。平壤を訪れた者は、必ずと言ってよいほど周代に封建された箕子の祀廟や井田の遺跡といわれるものに言及する。旅行記の中で強調されるのは、その制度がいかに中国のものに近く、接待に出てくる人々が詩作においていかに中国人の水準に近いかということである。科挙の制度に違いがあることは注意されるが、それが中華の制度の一変形としか意識されない。ソウルの大学である成均館へは、中国使節は必ずと言ってよいほど足をはこぶが、そこでは、「学生（生員）はみな儒巾をかぶり藍衫をつけ、中華と同じである」「聖賢は塑像で作られ、すべて中華と同じである」（倪謙）と評価し、明倫堂で生員がおこなう進退の儀礼を見て、「颯颯乎として中華の風あり」（龔用卿、謁孔子廟記）などと表現する。書物についても、「経書善本を取って閲覧してみたが、全く異同がない」（姜曰広）と言う。朝鮮人の詩作についても、日常の言語は違っているのに「その詩に至っては、音律の和調すること古と異ならず、中国と殊らない」と高く評価し、それは何故かと問い直して、「その理が同じからである」（龔用卿、題鄭判書朝天日録）と自答している。朝鮮の方でも、中国人にまけない詩作の能力を持つものが多いことを強調した。『皇華集』の「皇華」とは、言うまでもなく『詩経』小雅の篇名に由来し、皇帝が使臣を遣すことを意味し、また遠方であっても光華が行き渡ることを意味する。中国使節を接待するにあたっては、作詩能力に優れた者を臨時にかき集めたのであり、天啓6年姜曰広を接待するときには、党派闘争に敗れ「罪人」とされ流竄された者でさえ、「文章の大手である」という理由で名誉回復させ、接待にあたらせることがはかられている（『迎接都監都庁儀軌』4月16日）。また中国使臣が朝鮮人の書いた篆書を見たいと言った時にそなえ、ソウルから遠く離れた全羅道唐津に住む書法の名人を、昼夜兼行で馬を給してソウルへ召し出している（『迎接都監都庁儀軌』3月14日）。異文化に接しても異文化と意識されず、むしろ本来あるべき文化の欠如態として

真っ先に意識されるところでは、優れた旅行記はなかなか生まれにくい。すくなくとも人に是非とも読んでもらいたいとする旅行記は生まれにくい。そこでは、使琉球録に見られるような「実用」という目的も、「研究」という目的も概して稀薄である。

中国使節を接待するに際し、朝鮮・中国でしばしば論争になったのは「女樂問題」であるが、これも中国人の持つ朝鮮に対する距離感、つまり中国そのものではないが極めて近いとし、さらに近付きうるし近付くべきだとする距離感から生まれたものではないか。朝鮮においては、貴人を接待するのに女性の舞樂を見せるのは当然のことであったが、中国の使臣はこれが中華の地においてないので、礼にはずれたものとして受け入れなかったのである（倪謙、董越、龔用卿）。中国人にとってみれば、詩の音律が中国と異らないのであれば、当然、彼ら中国人をもてなす樂も礼も同じであるべきであった。詩も樂も礼も、すべて「その理が同じである」からである。朝鮮側では、中国側が朝鮮の風俗伝統を無視して、接待の方法すらも中国式を強要してくることはあまりに尊大であると考え、これを強要してきた龔用卿に強い不快感をもっていった³⁵⁾。

このように中国官僚にとっては、朝鮮とは精神的にも「四夷」の中で最も近い国であったが、実際の旅の距離感においても、琉球とははるかに異なっていた。琉球へ使いすることは、すでに各種使琉球録の解題で見えるように、すくなくとも明代では、ほとんど死への旅立ちのごとく考えられていたのであり、それに選ばれることは、官僚制度の中ではほとんど懲罰に近い場合があった。官僚たちは琉球行の使節に選ばれることを恐れ、これを規避していたが、朝鮮行については、このような規避が全く見られない。むしろ、明代の冊封や諭祭には宦官を派遣することが慣例であったから、宦官たちは賄賂を使ってでもこの使節にあてられることを願い、朝鮮で収奪の限りをつくして持ち帰った。文人の高級官僚でも朝鮮行への規避はとくに見られない。むしろ一部の官僚にとっては、朝鮮とは安全に行くことができ、しかも大いに儲けとなる出張であつたらしい。たとえば隆慶6年（1572）の陳三謨（時に吏科左給事中）や天啓元年（1621）の劉鴻訓（時に翰林院編集）らは、朝鮮で搾りあげた人物として悪評が高い³⁶⁾。中国官僚が朝鮮行きを規避するようになるのは、すでに述べたように満州族の興起によって山海関—遼陽—義州のルートが途絶し、危険な海路をとるようになってからのことである。

朝鮮への旅は海路をとるのではない限り、安全なものであったのに対し、琉球への旅は波乱に満ち危険に満ちたものであった。琉球への旅を終え、福州へ帰り着いた使臣には、何事か大きな事をやり遂げたとの達成感があつたに違いなく、これが彼らの著作の大きな動機となつたであろう。陳侃の場合、彼が北京を出てから福州へ帰着するまで2年2ヶ月を要している。郭汝霖の場合、北京を出てから福州へ帰るまで3年6ヶ月を要している。清代の汪楫以後は福州で舟を造る期間がなくなるから、明の使臣に比べてはるかに短いが、それでも彼の場合、同じルートを1年3ヶ月要している。これに対し、北京—ソウル—北京は極めて短期間で行って帰ることができた。さらに、随行員の数も両者では全く異なっていた。龔用卿がその朝鮮に行く

にあたって、随員として10名を願い出ていること、その『使朝鮮録』解題ですで見たとおりである。とすれば、正使と副使を加えれば一行は12人であった。李鉉淙によれば、朝鮮に遣わされる明使一行の数は24人との規定があったが、実際には10余名から80余名であったという³⁶⁾。一方、琉球への使節一行は500人になることもあった。朝鮮への距離の近さからすればこれはむしろ意外であるが、これは一方が海路をとったのに対し、こちらは陸路でよかったからである。同じ外国への旅でも、その意味するところがまるで違っていた。中国の官僚たちにとって、朝鮮への旅は多少遠距離にわたる国内出張か、ないしは非漢民族居住地としての国内の出張とあまり変わらなかったのではないだろうか。

明代の使琉球録が「実用」を主とするものであったのに対し、清代のそれが「研究」を主とするものとなったことは、すでに指摘したところである。その背景に陽明学から考証学へという時代思潮の変化があったことも、すでに述べた。しかしこのような変化をもたらしたのは、あと2つ要因を挙げる必要がある。1つは、汪楫以後は造船する必要がなくなり、明の使臣にとって大きな気苦労であったものが省かれたため、後の使臣に体験談として書き残さねばならぬ実用性がその分なくなったことである。夏子陽が旅した頃より後には、すでに琉球へ使いした者は何がしかの記録を残さねばならないとの義務感、さらに言えば強迫観念に似たものがあつたに違いない。清代に入るとすでに旅行記を書くことは伝統のごとくになっており、しかも旧人のような苦労はないのであるから、何か新機軸を設ける必要があつた。それが考証学という風潮にささえられた、より豊富でより精密な琉球情報の提供であつた。

あと1つは、琉球が置かれた地理的条件である。中国使節は当時、往路には夏至以後に南西の風が吹くのをまって福州を船出し、復路には冬至以後に東北風が吹くのをまって那覇を出るしかなかった(『中山伝信録』巻1、歴次封舟渡海日期)。彼らは東北風が吹きはじめるまでの間、琉球から帰るに帰られず、無為に滞在するほかなかった。ほとんどの使節は5月初旬から6月下旬までの間に福州を出て、9月下旬から11月下旬に那覇を離れている。この間、4ヶ月から5ヶ月である。一方、朝鮮使臣の方は朝鮮領内の義州—ソウルを往復するのに、20数日間から40数日間を用いているだけである。ソウル滞在期間は10日間程度が最も多く、柏蔭の場合は2月21日にソウルに着き、当日諭祭の礼をおこない、24日にはすでに帰途に就いているから、わずかに3泊4日であつた。崇礼も3泊4日である。琉球へ一旦渡った者は、こうはゆかない。諭祭と冊封の礼は日数を必要としないし、琉球側があれこれ退屈しないようにと行事を設定してくれるが、3ヶ月間から4ヶ月間は全くすべきこともないのである。早く中国へ帰りたい、郷里へ帰りたいと思ひは千々に乱れ、郭汝霖ならずとも「息思亭説」を書かざるをえない。あるいは李鼎元のように、「東風が吹いて来なければ、帰らんと欲しても計なく、嘆息をなすことこれを久しうする」(『使琉球記』8月2日)ほかないのである。

しかし逆に、この環境こそが清朝考証学の風の中で生きる知識人にとって、目の前の実用のためではなく、知識増のための「研究」を深めることができる絶好の条件であつた。清朝の考

証学者たちが多く歴史文献学を重視したように、彼らも歴史文献をもととした研究へ向かった（徐葆光など）。また琉球人の著作を発掘しこれを利用することもなされた（汪楫など）。しかし、主要な史料は歴代書き継がれてきた使琉球録そのものでしかなかったから、この方向は当然ゆきづまることになる。中国の体例にならった優れた琉球地方志が出現するにいたったのも、当然であった（周煌、斉鯤）。さらにはわずかばかりの歴史文献をほとんど完全に無視しさり、琉球の人々が語る言葉や生活を写すことにもばらエネルギーをそそぐものもあらわれた。李鼎元『使琉球記』がそれである。そこでは、もちろん「中華」の価値への信頼は全くゆらいでいないが、中国文化の欠如態として琉球をとらえる意識は極めて稀薄である。先に李鼎元のものには文化人類学的関心を読みとりうるとしたが、これは歴史文献に明らかな限界があるなかで、さらに事実にくだわろうとした者が、当然とるべき方向の一つだったのである。

結 語

使琉球録という史料群は、漢文文献全体の中で極めて特異な位置を占めるものである。明清中国は周囲の各国に対して、あるいは朝貢をうながし、あるいは冊封をおこなった。この限りで、前近代において中国を中心に形づくられた国際秩序を「朝貢体制（朝貢システム）」と呼ぶことも、「冊封体制（冊封システム）」と呼ぶことも、もちろん可能である。しかしこれらの概念は、当時の国際秩序を大枠で説明するためのものであり、それ以上のものではありえない。琉球と朝鮮の2国は、これらの概念でその国際関係を説明することができる両雄というべきものであるにもかかわらず、使琉球録と使朝鮮録という余りに異なったものが出現したこと、さらにはその意味するものすら、これらの概念で説明できないからである。

そもそも、明代嘉靖年間から清代同治年間に至る300年以上にわたって、道光17年（1837）に使いした林鴻年らを除き、琉球への冊封使あるいはその関係者が歴代ことごとく後世に伝わる記録を書き残したのが特異である。さらに言えば、明清両代にわたって、琉球冊封使の派遣を中止せよとの議論が様々になされながら、結局それを派遣し続けたことが特異であるし、逆に明清交代期を除いて冊封使しか派遣しなかったのも特異である。

明清時代の知識人が、最も多く訪れた外国である朝鮮について、琉球と比べてあまりに少ない旅行記や外国研究しか残さなかったこと、少なくとも旅行者自らが出版して残さなかったことは、一見すれば実に不思議である。龔用卿の『使朝鮮録』は陳侃『使琉球録』の影響をおそらくは受けながら、結果としてはなほだ異なったものとなったし、「使琉球録」のようにその後『使朝鮮録』を引き継いで書く者はいなかった。それは、彼らの朝鮮に対する距離感、なかでも精神的な距離感があまりに近すぎたからである。

朝鮮史を研究するもの、あるいはより限定して中朝関係史を研究するものにとって、明清時代の中国知識人が書き残した朝鮮旅行記や朝鮮研究があまりに少ないことは、これまた「所

与」のことで、これまで不思議でも何でもなかったのではないか。これは、琉球史研究者にとって数多くの使琉球録がすでに「所与」のものとしてあり、不思議でも何でもないことと全く同じである。朝鮮には朝鮮の人々が書き残した膨大な資料があった。清朝の考証学者たちが、かりに朝鮮という「事実」に問題関心が向いていたのであれば、清代にも膨大な朝鮮研究が生まれたと考えられる。たしかに藤本幸夫が指摘するように、朝鮮世祖朝（15世紀中頃）には朝鮮人の著作を中国からの使節に見せてはいけない、との禁令が出されたことがある³⁸⁾。しかしこのような禁令が、いつまでまたどの程度守られたのかは疑問である。というのは朝鮮知識人は自らの詩文集について、しばしば中国人にその序跋を書いてもらっているからである。また何よりも、中国知識人が朝鮮という「事実」の探求に意欲的であれば、資料の入手はかなり簡単ではなかったかと考えられる。そこでは使琉球録の作者たちのように、「重箱の隅をつつくような」オリジナリティーを競う必要はなかったのである。一方、汪楫は琉球へ旅し、そこで『琉球世續図』という一書を手に入れて、早速その研究『中山沿革志』で用いている。このことが彼にとっていかに誇らしいことであったかは、その序文を読めば明らかである。あるいは朝鮮に使いした中国知識人にとっては、朝鮮人の手になる朝鮮研究が膨大であること自体、「事実」を探求する意欲を削いでしまったのだろうか。

使琉球録の研究は、このように使朝鮮録との比較を通ずることによって、明清知識人の「研究」のあり方にまで問題は及ぶ。さらに言えば、現代中国における朝鮮史「研究」のあり方や、われわれの「知」のあり方にまで、問題は及ぶのではないだろうか。以上によって、琉球史にとっても朝鮮史にとっても、さらには中国史にとっても、何がしかの新しい視角を提供できたとすれば、幸いである。

- 1) 孫薇「『使琉球録』の文書的な性格」(中国福建省・琉球列島交渉史研究調査委員会編『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』東京、第一書房、1995)。
- 2) 黄虞稷『千頃堂書目』巻八、地理類下(上海、上海古籍出版社、1990、頁215-216)。なお、一本では錢溥『使交録』十八巻とするという。
- 3) 錢溥の安南行については、『明実録』天順6年2月庚寅、天順7年6月己巳、参照。趙令揚等編『明実録中之東南亜史料』(香港、学津出版社、1976)頁402,404。『欽定越史通鑑綱目』巻19、光順3年(天順6年)12月。
- 4) 『欽定越史通鑑綱目』巻26、洪順5年(正徳8年)正月。
- 5) 潘希曾『竹潤集』(『欽定四庫全書』所収)巻6、南封録序。
- 6) 潘希曾『竹潤奏議』(『欽定四庫全書』所収)巻1、求封疏。
- 7) 『国朝献徵録』巻20、黄諫伝。『欽定越史通鑑綱目』巻18、延寧4年(天順元年)9月。
- 8) 野口鐵郎『中国と琉球』(東京、開明書院、1977)頁186-206。なお冊封使の琉球往来については金城正篤「頒封論・領封論―冊封をめぐる議論―」(『第三回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』那覇、沖縄県教育委員会、1996)頁52-55が詳細である。
- 9) 李鉉淙「明使接待考」(『郷土서술』第12号、1961)頁74-89。なお本論文の部分訳として李鉉淙「明使接待考(一)」(『韓』第4巻第7号、1975、渡辺学訳)があり、使節の一覧表をも転載する。
- 10) 全海宗『韓中關係史研究』(ソウル、一潮閣、1970)頁75。なお張存武『清韓宗藩貿易: 1637〜

- 1894』（中央研究院近代史研究所專刊 39，台北，1978）頁 40，清朝使朝鮮各時期頻度は全海宗の統計にそのまま依拠するが，勅使数 167 とあるのは 169 のミスプリント。また同『清代中韓關係論文集』（台北，台灣商務印書館，1987）頁 306 で，順治 2 年（1645）から光緒 6 年（1880）までに合計 151 回の清朝使節が送られたとするが，おそらくこの統計は全海宗の統計から 1636 年～1644 年の計 18 回を単純に引き算しただけのものである。
- 11) 『明実録』正徳 14 年 11 月甲辰。以下，王其桀編『明実録・隣国朝鮮篇』（中国社会科学院中国辺疆史地研究中心，1983）のページ数をも示し，たとえば，正徳 14 年 11 月甲辰（『明実録・隣国朝鮮篇』頁 142）とする。
- 12) 『明史』巻 183，倪岳伝。『国朝献徴録』巻 36，倪謙伝。
- 13) 『皇華集』（中韓關係史料輯要 3，台北，珪庭出版社，1978）頁 3-102。
- 14) 河内良弘『明代女真史の研究』（京都，同朋舎出版，1992）頁 395-406。
- 15) 『朝鮮賦』（朝鮮史編修会編，朝鮮史料叢刊第 15，1937）朝鮮賦解説。植野武雄「董越朝鮮賦考」（『稲葉博士還暦記念満鮮史論叢』京城，稲葉博士還暦記念会，1938），同「董越と朝鮮賦」（『斯文』第 25 編第 5 号，1943）。曹永祿「董越의 『朝鮮賦』에 대하여」（『全海宗博士華甲記念史学論叢』ソウル，一潮閣，1979）。
- 16) 『中国古籍善本書目（史部）』（上海，上海古籍出版社，1993）頁 1.079。
- 17) 静嘉堂文庫蔵，日本正徳元年（1711）刊本，京都大学附属図書館蔵，享保 2 年（1717）京都臨泉堂刊本。
- 18) 『明実録』嘉靖 15 年 10 月壬子（『明実録・隣国朝鮮篇』頁 259）に，朝鮮・安南 2 国へ使節を派遣する計画が見える。また，龔用卿『使朝鮮録』巻上頁 92 にも，安南への派遣が安南国内での内乱のためとりやめになり，朝鮮にのみ派遣されたことをいう。
- 19) 龔用卿の伝は『国朝献徴録』巻 74，『閩書』巻 76（福建人民出版社本，1995，頁 2271）。
- 20) 陳侃『使琉球録』に朝鮮活字本があることは，本書解題篇で藤本幸夫が述べたとおりであるが，龔用卿『使朝鮮録』にも同様に朝鮮活字本があることは注目される。日本静嘉堂文庫に蔵するそれは，韓国の書目にも見えず天下の孤本のようなものである。10 行×20 字で排印され，内容は明嘉靖刊本とまったく変わらない。「養安院蔵書」の印が押されている。
- 21) 薛応旂『方山文集』巻 10，使朝鮮集序。同文は『皇明經世文編』巻 288，使朝鮮集序。なお呉希孟の略歴については，『掖垣人鑑』巻 13，参照。
- 22) 『李朝実録』光海君日記，天啓元年 5 月壬寅（呉哈輯『朝鮮李朝実録中的中国史料』北京，中華書局，1980，頁 3.123，以下，『中国史料』と略す）。
- 23) 『明実録』万暦 10 年 9 月乙亥（『明実録・隣国朝鮮篇』頁 306）。
- 24) さらに「後附皇華集三卷，已佚去矣。」という。なお『（壬午 = 万暦 10 年）皇華集』には鄭惟吉の序のほか，この時に遠接使であった李珥の詩，黄洪憲の恭題高皇帝御製詩章後，与遠接使帖などを載せる。
- 25) 小野和子『明季党社考—東林党と復社—』（京都，同朋舎出版，1996）では，しばしば彼が登場する。とくに頁 569 参照。
- 26) 『明実録』天啓元年 5 月癸亥（『明実録・隣国朝鮮篇』頁 548）。
- 27) 『李朝実録』光海君日記，天啓元年 4 月甲申（『中国史料』頁 3.123）。
- 28) 『李朝実録』仁祖 2 年（天啓 4 年）4 月甲辰（『中国史料』頁 3.222）。
- 29) 『李朝実録』仁祖 3 年（天啓 5 年）2 月辛卯，仁祖 4 年（天啓 6 年）2 月丁酉（『中国史料』頁 3，232，3.249）。
- 30) 『輜軒紀事』頁 1。
- 31) 張存武『清代中韓關係論文集』（台灣商務印書館，1987）頁 306 では，清代に朝鮮へ出使した中国使節について述べ，「出使人員均以滿洲人為之」と言う。しかし，ここに見えるように柏葰は蒙古八旗人であって，必ずしもすべて厳密な意味での滿洲人であったわけではない。恩華撰『八旗芸文編

目』でも蒙古柏篋著とする。

- 32) 『清史稿』巻446, 『清史列伝』巻61。『李朝実録』高宗27年(光緒16年)9月26日(『中国史料』頁5,308)では鑲紅旗滿州副都統とする。
- 33) 『李朝実録』高宗27年9月26日では正白旗滿州副都統とする。
- 34) 光緒間排印本は中国科学院図書館蔵本を用いた。筆者に代ってこの書のコピーを入手してくれた京都大学大学院文学研究科研修員の伍羅氏に、心より感謝する。
- 35) 『李朝実録』中宗32年(嘉靖16年)2月丁巳(『中国史料』頁1,250)。
- 36) 『李朝実録』宣祖5年(隆慶6年)12月辛未、および光海君日記、天啓元年5月壬寅(『中国史料』頁1,504、および3,123)。
- 37) 前注9)。
- 38) 藤本幸夫「書籍を通じて見た朝鮮と琉球の交流」(本書頁156)。